

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和4年度報告)

静岡県(都府道)

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、35市町で被害防止計画が策定されている。各市町は、被害の軽減目標を達成するため、侵入防止柵の整備、被害防止目的の捕獲、緩衝地帯の整備、被害防止研修会等を実施している。

2 事業効果の発現状況

市町による地域住民を主体とした被害防止対策の取組と、それを県が支援したことにより、農作物被害額はピークであった平成21年度から減少傾向にある。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和2年度を被害防止計画の目標年度としたものの目標年度を1年延長し、再度事業評価を行なった2事業主体のうち、被害金額又は被害面積で目標を達成したのは1事業主体であった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						被害防止計画の目標と実績	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
静岡市 (静岡市野生動物対策研究協議会)	静岡市全域	H30～R3	イノシシ サル ニホンジカ カモシカ ハクビシン アライグマ	捕獲資材の購入	サル用大型囲い罠2基 イノシシ用罠11基 カモシカ用罠6基 小型獣用罠31基 くくり罠480基 (R3) 小型獣用罠92基 くくり罠210基				(推進事業) 有害捕獲 令和2年度までの3年間でサル用大型囲い罠2基、イノシシ用罠11基、サル用罠8基、小型獣用罠31基、くくり罠480基を購入し、捕獲活動に活用した。 サル大型囲い罠は葵区富沢で42頭、清水区小河内で31頭、葵区長妻田で26頭の捕獲が実現し、加害レベルの高い群れの縮小が図れた。特に富沢では地域の果樹(主に柿)被害が激減した。 (R3)被害増加が顕著なシカとハクビシンにターゲットを絞り、くくり罠210基、小型獣用罠26基を新たに購入し捕獲圧を高め、シカは前年比233頭増の902頭、ハクビシンは前年比87増の408頭を捕獲した。	イノシシ サル ニホンジカ ハクビシン アライグマ R2年度末 59,360千円	64,670千円	20%	イノシシ サル ニホンジカ ハクビシン アライグマ R2年度末 13,684a	17,325a	-139%	被害防止計画目標については、当初の3年間では平成28年度の指標値に比べ被害金額は微減、被害面積は逆に拡大するなど、目標値を達成できなかった。これは、従来設置してきた防護柵・電気柵等がイノシシ対応のものがほとんどで、シカの生息域、生息数の拡大に伴いシカに対する防除能力が劣るためシカ被害が増加したこと、防除の困難なサル、ハクビシンの被害が増大したことにより、商品単価の高い果樹に対する被害が増大してきたことが要因と考えられる。これを受け、令和3年度は、果樹被害の主因であるハクビシンの捕獲強化、シカの生息数、生息範囲拡大に合わせてくくり罠をより多く導入し、シカの捕獲強化を図った。これにより、ニホンジカは前年度669頭が902頭へ、ハクビシンは321頭が408頭に捕獲数が増大した。 ニホンザルの行動圏把握調査は、GPSを用いて加害レベルの高いニホンザルの群れの行動圏を把握し、組立移動式大型囲い罠の設置個所選定の資料とすることにより、加害レベルの高い群れの捕獲を効果的に進めることができた。また、GPSデータを解析することにより、放任果樹園が誘因物として特定され、今後、当該放任果樹の除去を進めることとなった。令和3年度は清沢地区においてGPSデータを活用し、大型囲い罠の設置個所を選定し、馴化を実施中。 また、地域主体での緩衝地帯整備を進めることにより、鳥獣を寄せ付けない環境を作ってきた。 本事業と併せ、市単独補助及び県単独補助を活用し防護柵の設置推進を進めている。シカ・ハクビシン対策用に従来のイノシシに対する防護柵をバージョンアップすることにより、防除効果の向上を図る。 「防除」「棲分」「捕獲」を総合的に推進することにより、全体的に被害を減少を目指す。 このような施策実施により、被害金額、被害面積とも大幅な減少となり、当初計画目標を達成することができた。	被害金額及び被害面積ともに、被害防止計画(H30-R2)の目標値を達成できており、防護柵設置、地域勉強会、緩衝地帯設置、捕獲など総合的な被害防止対策の効果が確認できる。さらに、被害増加が顕著なシカとハクビシンにターゲットを絞った対策は大きな効果が見られ、評価に値する。また、総合評価等にもあわせて、GPSを利用したニホンザルの行動圏調査に基づき加害レベルの高い群れを縮小するなど、生態を考慮した捕獲活動は野生動物の管理に効果的な取り組みである。令和3年度から馴化を実施している清沢地区において効果的な捕獲が実証されることを期待する。 今後も、加害獣種や出没エリアの変化に対応して、農業への被害金額減少の効果を出していくことを期待する。	加害獣の変移にともない被害が増加してしまったが、変移に対する対策を獣種の特長やデータに基づいて実施しており、高い効果が期待される。今後も継続的に実施し目標達成を期待する。
				ニホンザル行動圏把握調査	GPS装着4群				被害防除 GPSを用いてニホンザルの加害レベルの高い群れの行動を把握することにより、購入したサル用大型囲い罠の設置個所の選定の資料として利用できた。また、GPSデータの解析により由比地区に出没する群れの誘因物が放任果樹園であることが特定された。 清沢地区においてGPSデータを活用し、大型囲い罠の設置個所を選定し、馴化を実施中。	R3年度末 59,360千円	50,882千円	228%	13,684a	11,202a	263%			
				緩衝地帯整備	緩衝地帯整備8ha (R3) 3.13ha				生息環境管理 圃場周辺の藪や耕作放棄地のうち、急傾斜地や竹林を除く箇所を刈払うことにより、人と野生動物との緩衝地帯を整備した。期間中、8箇所8haを整備。急傾斜地・竹林等の危険の伴うものについては、市単独事業で別途整備を実施。期間中6箇所9.8haを整備。 (R3)3地区3.13haを整備									
			イノシシ サル ニホンジカ ハクビシン アライグマ	捕獲圧強化のための捕獲報償金				(緊急捕獲活動支援事業) 対象期間中の捕獲実績 (H31～R2) イノシシ 成獣3,633頭、幼獣958頭、ニホンジカ 成獣1,968頭、幼獣38頭、サル 成獣794頭、幼獣114頭、ハクビシン 867頭、アライグマ 388頭 (R3) イノシシ 成獣581頭、幼獣128頭、ニホンジカ 成獣851頭、幼獣9頭、サル 成獣323頭、幼獣42頭、ハクビシン 431頭、アライグマ 125頭										

袋井市有害鳥獣対策協議会	袋井市	平成30年～令和2年	イノシシ	推進事業 (推進体制の整備、有害捕獲、被害防除)	(H30) 箱わな(大)3基 電気止め刺し器2基 被害防除講習会1回 (H元) 箱わな(大)2基 センサーカメラ2台 被害防除講習会1回 (H2) センサーカメラ3台 被害防除講習会1回				イノシシ捕獲用の箱わな及びセンサーカメラを購入することで、推進体制の整備及び有害捕獲を行った。また、被害防除対策講習会を開催し、市民による防除体制づくりを推進した。	182	1,560	-1622	43	158	-505	<p>推進事業により購入した箱わな及びセンサーカメラで捕獲を実施することにより被害の軽減を図った。また、鳥獣による被害対策講習会を実施することで地域における防除対策の推進を図った。</p> <p>本計画期間中において、捕獲個体数が急激に増加(前計画期間(H27:36頭、H28:56頭、H29:107頭)、本計画期間(H30:92頭、R1:114頭、R2:201頭))したことから、生息数が大幅に増加したことが推測される。被害金額、面積が大幅に増加しているが、これは生息数が大幅に増加したことが要因ではないかと予想される。</p> <p>R2年度は有害捕獲のさらなる推進と合わせ、市独自で実施している防護柵設置の補助金のさらなる活用を呼び掛けた(本計画期間の申請件数は、例年の平均と比較し2倍程度増加している)。</p> <p>延長年度であるR3年度は被害金額、面積も前年度より減少し対策の成果を実感したが、依然として高い水準と</p>	<p>目標は達成できなかったものの、積極的に捕獲に取り組む姿勢や電気柵の適切な使用方法等を指導する姿勢を評価したい。これまでの取り組み以外に、集落の中のエサとなる資源を減らして鳥獣を寄せ付けないようにすることも重要であるため、近隣住民に対する意識啓発にも取り組むことを期待する。</p>	<p>市の分析によれば、被害の8割以上を占めて主たる要因であるイノシシは、令和元年度に比べて令和3年度の被害は減少しているが、依然として高い水準で推移しているため、対策を継続するとしている。</p> <p>市が被害防止計画の取組方針として挙げる防護柵等を用いた自主防衛と有害鳥獣捕獲のような公的防衛の連携、市の情報集約と効率的な有害鳥獣の防除の取組は有効であると思料する。</p>
				緊急捕獲活動支援事業	有害捕獲活動経費 (H30) イノシシ成獣:54 幼獣:36 (H元) イノシシ成獣:92 幼獣:18 (H2) イノシシ成獣(焼却):149 成獣(自家消費)2 幼獣:49			緊急捕獲を実施することで個体数の減少に努めた。										

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

目標達成できなかった市町については対策以上に被害が広がっていると考えられる。引き続き捕獲や防護に取り組むとともに更なる対策の強化を実施するとともに実施隊員の育成等人材育成を推進していく。